

インフルエンザ 出席停止早見表

インフルエンザの学校での出席停止基準は「5日を経過し、かつ、症状が軽快後2日を経過するまで」です
新型コロナウイルス感染症と若干異なりますので出席停止の申し出の際に間違えないよう注意して下さい

	0 日目	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目	7 日目	8 日目	9 日目	10 日目	11 日目
	10/1(例)	10/2	10/3	10/4	10/5	10/6	10/7	10/8	10/9	10/10	10/11	10/12
例①発症から2日で回復	発症日 		症状軽快 				登校可能 	5日間経過し、 かつ症状軽快から2日経過しているため 6日目から登校可				
	出席停止期間（5日間）											
例②発症から4日で回復	発症日 			症状軽快 				登校可能 	5日経過したが 症状軽快から2日経過していないため 更にもう1日療養し 7日目から登校可			
	出席停止期間（7日間）											